

不祥事根絶に向けた取組の徹底について

～全教育活動は学校の信頼を土台とする～

つくば市立並木中学校

本校では、生徒、保護者や地域の皆様に学校教育活動を信頼していただけるよう、教育現場における不祥事を効果的に防止し、再発させないために、組織的かつ重層的な対策を講じます。

また、単に規則を設けるだけでなく、それを組織文化として根付かせ、教職員一人ひとりの行動に繋がるものにします。

以下の表は、実効性のある不祥事防止対策です。

項目	取組内容
体罰等、不適切指導の根絶	◎生徒の人権を尊重し、将来につながる支援、指導をする。
	○違和感があったら、すぐに主任と管理職へ相談報告をする。
	○行き過ぎた指導を防ぐため、2人以上で指導する。
	○感情的にならず、丁寧な言葉で指導する。
	○アンガーマネジメント研修を実施する。
個人情報保護等	◎生徒、保護者、教職員すべての情報を守るという信念のもと情報を扱う。
	○個人情報が記載されている資料やデータ等を職員室以外に置いて目を離す時間をつくらない。
	○成績処理は原則学校で行い、生徒のテストや作品を持ち出さない。
	○紛失等予防のため、生徒が受けた回答用紙等を保管する封筒、置き場所を決める。
	○成績処理したものを職員室外に出す際は、主任と管理職の決裁をもらう。
	○学校外との個人情報のやりとりは、記録に残す。(受理簿等)
	○公務用PCを授業で使用する際、個人情報等の画面は必ず閉じる。
	○個人情報関係書類を安易に破棄せず、主任や管理職に確認する。
	○個人情報をメールやファックスで送信しない。やむを得ず送信する場合、複数で宛先等を確認してから送信する。
	○個人情報は持ち出さない。校外学習等で使用するしおりに掲載しない。
公金等の適切な取り扱い	◎学校徴収金は保護者の経済的負担のもとに徴収されていることを念頭に適正に取り扱う。
	○学校徴収金の経理においては、出納簿、歳入・歳出簿等に記帳するとともに、収入・支出調書、領収書等の保管・整理を適切に行う。
	○会計処理は常に複数人で行い、年3回の定期監査を徹底する。
	○公金や徴収金等を執行する際は、管理職へ根拠となるものを必ず添えて、決済をもらう。
	○学校徴収金は、原則として収納日当日に金融機関に入金し、やむを得ず一時的に現金を保管する場合は必ず鍵のかかる金庫に保管し、個人のロッカーや机の中などには保管しない。現金保管の際、現金取り扱い簿に記載し、取り扱い者、金額、出し入れ日時等を明確にする。
	○収入証紙や郵便切手は、現金と同様に取り扱う。
○取扱要項およびガイドラインをもとに、会計処理の適正化を図る。	
飲酒運転根絶	◎教職員一人ひとりが「自分事」として認識し、「飲酒運転は絶対にしない、させない」という意識を継続してもつ。
	◎飲酒すると適切な判断ができなくなると自覚する。

	○飲酒をする場合、原則として、自家用車と自転車での参加は認めない。
	○車を使用している人に飲酒をさせない。(飲酒をすすめない。)
	○翌日の運転の有無を確認し、午前中に運転する必要のある場合は飲酒しない。
	○飲酒者を一人にしない。
わいせつ事案の根絶	◎わいせつ等性的暴力は、教師という立場を利用し、生徒の人権を踏みにじる卑劣極まりない行為であり、生涯にわたって心理的外傷等大きな影響を及ぼす行為になることを肝に銘じる。
	○小さな違和感があったらすぐに主任と管理職へ相談報告する。
	○密室で個別指導をしない。生徒一人に対し二人以上で指導する。
	○生徒に接触しない。(命に関わる危機的場合を除く。)
	○生徒や保護者との私的なメール、SNS等によるやり取りをしない。
	○生徒に個人的なやりとりを求められても応じず、主任や管理職に相談報告する。
盗撮根絶	◎日常の職員間のコミュニケーションを大切に、全職員で風通しのよい職場環境づくりに努める。
	○授業や学校行事等において、個人所有のスマートフォンやタブレット等を用いた撮影をしない。
	○日頃から、教室や特別教室、トイレ、廊下など不必要なものを置かず、整理整頓する。
	○安全点検をする際、壁や天井、コンセント付近、トイレのドアやサニタリーボックス等において不自然な穴や不要物が置かれていないか確認する。
	○不要な掲示物、テープ類などは貼らない。

2. 不祥事発生の背景要因の不断の見直し

不祥事が発生する背景は、様々な要因が複合的に絡み合い、「法令を知らない」「注意力が足りない」などの個人的な問題に起因するものばかりではありません。そこで、以下のことを組織全体として常に見直していく努力をして参ります。

(組織文化の問題の見直し)

- 風通しのよい組織づくりに努める。
- 理観・規範意識の低下または甘さを振り返る場をつくる。
- 過重な業務負担やストレスをチェックする体制をつくる。
- コンプライアンス意識を高めるため、教職員自身の問題として捉え、行動変容に繋がる研修を工夫する。
- 相談・通報体制を構築する。